

# めだか通信

2022年7月号



相田支部発行

## 家の点検商法にご注意



### 身近に、困りごとはありませんか?!

健康まちづくりセンターでは、地域の皆様の困りごと相談に応じています。どんな些細な事でも構いません。一人で悩まないで声をかけて下さい。

当支部で4月に2件の相談依頼があり、早速訪問し、とても喜ばれました。まずは、下記までご一報ください。

#### ★お問い合わせ

広島医療生協健康まちづくりセンター TEL082-879-8124

### < 紫外線あれこれ >



今の時期、熱中症の予防には気をつけて生活しましょう。それと同時に紫外線もあなどれません。

かつて日光浴が健康に良いとされてきましたが、近年はデメリットが大きいという考えた方が主流です。紫外線の影響は急性で現れる日焼け、紫外線角膜炎、免疫機能低下等。長期になると肌の老化、がん化、目の疾患白内障等々多数に及びます。対

策としては、日焼け止めを塗る。日傘をさす、帽子をかぶる。肌の露出を抑えた服装にする。黒っぽい衣類にする。サングラスやUVカットの眼鏡をかけるなどがあります。

本格的な夏を迎えるにあたり、洗顔や保湿と同様に日焼け対策をしっかり毎日の習慣にしたほうが良さそうです。

### 【事例】

「近くで工事をしている」と言って、突然作業員が訪ねてきた。翌日、別の作業員も連れてきて「点検します」と言い屋根に上がった。瓦が割れた写真を見せられ、「このままではもっとひどい状態になる」と言われて屋根工事の契約をしてしまった。

●業者から訪問してくる場合は、まずは点検させないことが大切です。「無料で点検」と言われても簡単に対応しないようにしましょう。

●点検の結果、業者から工事を勧められたとしても、その場で契約をしないようにしましょう。工事の契約をする場合は、複数の業者から見積もりを取って比較検討することが大切です。

●訪問販売に該当する場合は、クーリング・オフを行うこと（解約書面を受け取った日から8日以内）が可能です。

●困ったときは、一人で悩まず、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。



何か相談したいことがあれば、

広島医療生協居宅介護支援事業所（☎879-1870）

又は、お近くの地域包括支援センターへご連絡ください。